

ペイジー口座振替受付サービスについて

～現在、納付書で市税等を納付しているかたは当サービスが便利です～



「ペイジー口座振替受付サービス」とは…

キャッシュカードで口座振替申し込みができるサービスです。

これまでの書類手続きより、口座振替開始までの期間が短縮されます！

また、手続きには通帳も届出印も必要ありません！

【対象科目】

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税
後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童保育料、保育所給食費

【申し込み場所】※1

市役所 税務課・保険年金課・高齢介護課・保育課

【持ち物】※2

キャッシュカード※3、本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証等)

※1 市役所で手続きする必要がありますが、お越しになれないかたは、書類手続きによる申し込み(ペイジー口座振替受付ではありません。)が可能ですので、担当へご連絡ください。

専用の申込用紙(依頼書)をお送りします(保育料、学童保育料、保育所給食費は別申込用紙)。

※2 代理人(口座名義人と異なるかた)が手続きをする場合、委任状が必要です。

※3 一部利用できないキャッシュカードもあります。

取扱金融機関(ペイジー口座振替受付サービスの場合)

埼玉りそな銀行	りそな銀行	三井住友銀行	足利銀行	武蔵野銀行	埼玉縣信用金庫	中央労働金庫	三菱UFJ銀行	ゆうちょ銀行
---------	-------	--------	------	-------	---------	--------	---------	--------

※ 南彩農業協同組合はペイジー口座振替受付サービスの取り扱いはありません。

※ 保育料、学童保育料、保育所給食費は、埼玉りそな銀行、足利銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫のみ利用可能です。

口座振替開始までの期間(ペイジー口座振替受付サービスの場合)

振替を希望する納期限日の約20日前までに申し込みが必要です。詳細は、担当へお問い合わせください。

なお、令和2年度第1期から各科目等の振替を希望するかたは、次の表を参考にしてください。

科目	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 ・ 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	保育料 学童保育料 保育所給食費
申込み期限	6月10日(水)	5月8日(金)		7月10日(金)	担当にお問い合わせ ください。
振替開始(第1期納期限)	6月30日(火)	6月1日(月)		7月31日(金)	

※ ペイジー(来庁)以外の口座振替申し込みも可能ですので、来庁できないかたは、担当へお問い合わせください。

問合せ ☎ 0480(92)1111(代表)

税務課 徴収管理担当(市県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割))

保険年金課 国民健康保険担当(国民健康保険税)

保険年金課 後期高齢者医療担当(後期高齢者医療保険料)

高齢介護課 介護保険管理担当(介護保険料)

保育課 保育・学童保育担当(保育料、学童保育料、保育所給食費)